

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 号
件 名	東区の通称赤道十字路，イトーヨーカドー跡への場外舟券売り場設置反対について
要 旨	<p>新潟市東区の中心部に当たる通称赤道十字路にあるイトーヨーカドーが撤退した跡地にギャンブル施設である場外舟券売り場を設置する計画が持ち上がっています。</p> <p>施設設置会社は東京都八王子市の（株）太平洋興産で，建物全体の所有者は横浜市の未来建築デザインといずれも県外の業者です。</p> <p>場外舟券売り場などのギャンブル施設は，教育環境や交通渋滞など生活環境に重大な影響をもたらします。</p> <p>全国では，「誘致した馬券売り場によって家庭の中でいつもギャンブルのことが話題になり，子供の机の上に予想新聞が置かれるようになった」（山梨県石和町）「競艇にはまり込み，3人の子供のいる家庭を崩壊させ，末期がんの母親の寝床から父親の遺族年金を盗み出した」（群馬県桐生市）「売り場付近で帰りの自動車賃がなくなった男が小学生をつかまえ，金をくれとすごんだ」（兵庫県姫路市）などの声があります。また，大阪場外馬券売り場で未成年者の補導状況の調査が行われ，5カ月間で補導された少年の685人のうち高校生は443人で，高校生の間で馬券購入が蔓延している実態も明らかになりました。</p> <p>また，これまでも交通量の多い赤道十字路付近で一層の混雑が予想され，排気ガスによる環境の悪化や交通事故の増大も懸念されます。さらに近隣病院に対する救急車等の緊急自動車にも障害となります。</p> <p>この場所にギャンブル施設が設置されれば，教育環境や生活環境に支障を及ぼすだけでなく，地域の発展も阻害されます。</p> <p>東区の中心部であるこの地域においては，ギャンブル施設設置ではなく，健全な跡地利用で，将来にわたって地域住民が住みやすいまちづくりを進めることが大切ではないでしょうか。</p> <p>以上の立場から，新潟市議会として，東区のイトーヨーカドー跡への場外舟券売り場設置に反対する決議を上げていただくよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成20年 9月10日 総務常任委員会
受 理	平成20年 9月 1日 第1009号